



IATA危険物規則書49版(英語版)2008年1月1日発効の補遺
2008年1月31日揭示

IATA 危険物規則書の利用者は 2008 年 1 月 1 日より発効となった第 49 版について下記の変更点ならびに訂正個所に注意をして下さい。

適宜、変更点および訂正個所は「網掛け表示」もしくは「二重取り消し線」を付して変更箇所・訂正箇所が容易に分かるようにしてあります。

Section 2.9.4 運航者例外規定の新設もしくは変更

BA (British Airways) 変更

BA-05 UN3356 – 化学酸素発生器はBA航空機での輸送は禁止する。~~但し、BA航空機で乗員が使用するProtective Breathing Equipment (PBE)を特別規定A144(包装基準523参照)を適用して輸送されている場合は除外とする。~~ (Packing Instruction 523 参照)

BR (EVA Airways) 変更

BR-06 混載貨物に危険物を入れる場合は、次に掲げる貨物でない限り受託しない。

- ・ 混載貨物で MAWB が一つ、HAWB が一つであるもの、
- ・ 混載貨物で複数の HAWB があっても、内容物が ID8000 (Consumer commodity)もしくは UN1266 (Perfumery products)もしくは UN2807 の場合、
- ・ 混載貨物で複数の HAWB があっても、内容物が ID8000 (Consumer commodity)もしくは UN1266 (Perfumery products)もしくは UN2807 であって、他の一般貨物を含んでいる場合、
- ・ 混載貨物で複数の HAWB があっても、UN1845 (Carbon Dioxide, solid – dry ice)を危険物でない貨物を冷却している場合。

JX (Jett8 Airlines Cargo) 新設

JX-01 Class 7, Fissile Material は受託しない。

JX-02 荷送人は輸送されている個々の危険物の危険性および性質についての知識を持ち、事故の際にとらなければならない処置について熟知している個人もしくは機関の 24 時間対応の緊急電話番号を提供しなければならない。この電話番号は、国コード、地域コードを含め、“Emergency Contact”もしくは“24-hour number”との表記をつけて DGD に記載しなければならない。DGD の“Handling Information”欄に記入されることが望ましい。例: Emergency Contact +47 67 50 00 00 (8.1.6.11 および 10.8.3.11 参照)

荷送人の危険物申告書を必要としない貨物については 24 時間対応の緊急電話番号は不要である。

JX-03 微量危険物 (Dangerous goods in Excepted Quantities) は受託しない。
(Subsection 2.7 参照)

JX-04 回収容器 (Salvage packagings)に入っている危険物は輸送の為、受託しない。
(5.0.1.6,6.0.7, 6.7, 7.1.5, 7.2.3.11 参照)

KJ (British Mediterranean Airways) 削除

すべての KJ (British Mediterranean Airways)の例外規定を削除する。

LX (Swiss International) 追加

LX-05 荷送人は危険物の危険性および性質についての知識を持ち、事故の際にとらなければならない処置について熟知している個人の 24 時間対応の緊急電話番号を提供しなければならない。この電話番号には、国コード、地域コードが含まれていなければならない。荷送人の危険物申告書を必要としない貨物については 24 時間対応の緊急電話番号は不要である。

NH (All Nippon Airways) 変更

NH-02 使用されていない。

NH-03 使用されていない。

NH-04 使用されていない。

OZ (Asiana Airlines) 変更

OZ-02 混載貨物に危険物を入れる場合は、次に掲げる貨物でない限り受託しない。

- ・ 混載貨物で MAWB が一つ、HAWB が一つであるもの、
- ・ 混載貨物で UN1845 (Carbon Dioxide, solid – dry ice)を危険物でない貨物を冷却している場合、
- ・ 混載貨物で ID8000, consumer commodity のみしか含まれていない場合、
- ・ 混載貨物で個々の HAWB の shipper 及び consignee が同一である場合。

SV (Saudi Arabian Airlines) 変更

SV-10 使用されていない。

SV-12 すべての Infectious substances, Patient specimens, Diagnostic specimens, Clinical Specimens, Biological Substances (Human or Animal) について例えそれが規則書を適用するものであっても、適用除外のものであっても、貨物として積荷目録に記載し、貨物として輸送しなければならない。客室に搭載することは禁止する。

TK (Turkish Airlines) 変更

TK-01 使用されていない。

TK-04 本規則で定義されている危険物貨物はすべて予約の確認が必要である。(1.3.2 および 9.1.1 参照)

Turkish Cargo Reservations Department

Tel: +90 212 465 22 22

Fax: +90 212 465 24 78

Sita Telex Code: ISTFCTK

TK-05 使用されていない。

Z4 (Zoom Airlines) 新設

Z4-01 Zoom Airlines Inc.は車椅子およびバッテリー液のこぼれるバッテリーで作動する歩行補助装置は輸送のため受託しない。

Section 1

Section 1 の見出しの前面の広告 DGI Training Center の電話番号は 800-338-2291 と読み替えること。

Section 2

Pg. 15 表 2.3.A から Meals-Ready-to-Eat (MRE) を抹消する。

YES	YES	YES	NO	NO	Meals Ready to Eat (MRE) containing a flameless ration heater must not be used on board the aircraft at any time.
					調理済みのすぐ食べられる食品(MRE)で無炎ヒーターを装備しているものは如何なる場合も機内で使用してはならない。

Pg. 16 2.3.5.12 を全文削除する。

~~2.3.5.12 Meals Ready to Eat (MRE)~~

~~Meals Ready to Eat (MRE) containing a flameless ration heater. The flameless ration heater of the MRE must not be activated on the aircraft at any time.~~

~~2.3.5.12 調理済みのすぐ食べられる食品 (MRE)~~

~~調理済みのすぐ食べられる食品 (MRE)で無炎ヒーターを装備しているもの。無炎ヒーターは如何なる場合も機内で作動させてはならない。~~

Section 5

Pg. 352 Packing Instruction 200 の運航者例外規定に FX-02 を追加する。

OPERATOR VARIATIONS: AM-02 AS-03 AV-04 BR-10 CI-01 CM-02 CO-02 CS-02 CZ-06 **FX-02**
FX-13 FX-15 HA-02 IJ-02 IR-06 KQ-04 LY-04 LY-05 MX-02 NW-02 RG-04 SQ-03 TN-03 TU-02
TU-03 TU-04 UA-13 VN-06 XK-04

Pg 503 Packing Instruction 910 を下記のとおり変更する。

(1) 荷送人の危険物申告書の総重量は下記のように記載されなければならない。

1. 1 個の包装物の場合は、その包装物の実際の総重量
2. 1 個を超える場合は、個々の包装物の実際の総重量か、総個数の平均重量。例えば、もし包装物が 10 個あり、その総重量が 100kg.であった場合、荷送人の危険物申告書は “average gross weight per package 10 kg.G (1 個当たりの平均総重量 10kg G) と記載すればよい。

Section 10

Pg. 639 表 10.5.D 中の脚注の表示に小さい 1 と小さい 2 を使用しているが、印刷されている脚注表示にあわせるため、それを **アスタリスク 1 個*** と **アスタリスク 2 個**** の表示に変更する。

そして、脚注の** を次のように変更する。

** 現在印刷されている「10.5.17.7 を参照する」を削除して、次の脚注に入れ替える。
専用積載および特別な手配で輸送しなければならない。(10.5.17.7 および 10.5.18 参照)

Appendices 付録

Pg. 723 Appendix E. 1. スウェーデンの住所などの変更

The Swedish Civil Aviation Authority

S-601 73 Norrköping

Sweden

Tel: +46 11 415 21 00

Fax: +46 11 415 22 50

E-mail: luftfartsstyrelsen@ luftfartsstyrelsen.se

Pg. 724 Appendix E. 1 イギリスの住所などの変更

Civil Aviation Authority

Dangerous Goods Office

1W, Aviation House

Gatwick Airport

West Sussex

UNITED KINGDOM

RH6 0YR

Tel: +44 (1293) 573 800

Fax: +44 (1293) 573 991

Telex: 878753

E-mail: dgo@caa.co.uk